

参加無料

あいち働き方改革推進大会

パワーハラスメント防止対策セミナー

働き方改革関連法は平成31年4月1日に施行され、中小企業に猶予されている時間外労働の上限規制は令和2年4月1日に、その他についても順次施行されることとなっています。また、女性活躍推進法等の一部を改正する法律が令和元年6月5日に公布され、パワーハラスメント防止対策等が今後、事業主に義務づけられます。

今年のあいち働き方改革推進大会は、内閣府地域働き方改革支援チーム委員の渥美由喜氏の講演とともに、厚生労働省雇用機会均等課長がパワーハラスメント防止等の特別講演を行います。多数の人事労務担当者、労働者の方のご参加をお待ちしております。

日時 令和2年1月14日（火） 13時から16時30分 開場 12時
（相談コーナーは15時から17時）

会場 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール
名古屋市中区金山1丁目5-1

基調講演

経営戦略としての働き方改革



内閣府地域働き方改革支援チーム委員
（兼務 東レ経営研究所）

あつみ なおき
渥美 由喜 氏

2009年（株）東レ経営研究所に入社。これまでに海外10か国を含む、ワークライフバランス・ダイバーシティ先進企業、国内800社、海外150社を訪問ヒアリングし、4000社の財務データを分析。厚生労働省政策評価に関する有識者会議委員。

特別講演

女性活躍推進法等改正法の概要 及び女性活躍推進・ハラスメント防止策

厚生労働省雇用環境・均等局
雇用機会均等課長

もりざね くみこ
森實 久美子

特別公演

パワハラ防止劇「大事な社員を会社ぎらいにさせないために」

愛知県下各労働基準協会

労働局説明

改正労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法等について

愛知労働局 担当官

当日は、会場内で愛知働き方改革推進支援センター相談員による働き方改革に関する個別相談コーナーを開設します。（受付：15時 終了：17時）

愛知労働局
公益社団法人愛知労働基準協会
愛知県下各地区労働基準協会

参加申し込み方法

ご参加は、愛知労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/home.html>）から申し込みください。



お申し込みをお待ちしています！



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター（パフうちゃん）

愛知労働局

トップページ下方のイベント情報欄の「あいち働き方改革推進大会・パワーハラスメント防止対策セミナーを開催します」をクリックし、案内フォームに沿って必要項目を入力の上、申し込みください。

※入力いただいた個人情報 は本事業以外で使用いたしません。

※受付は先着順としております。お早めに申し込みください。

※HPにアップ後、一定期間経過するとイベント情報一覧へ移ります。トップページにない場合は、「イベント情報一覧」→「2019年度のイベント情報はこちらをご覧ください」へ進み、申し込みを行ってください。

あいち働き方改革推進大会に関するお問い合わせ
愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課
〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2階
電話 (052) 972-0252

本大会の他に、パワーハラスメント防止対策セミナーが愛知労働局の主催で下記のとおり開催されます。パワーハラスメント防止対策等の説明の内容は同じですので、ご都合の良い会場、日時でご参加ください。（パワーハラスメント防止対策セミナーでは、改正労働基準法の説明はありません）

令和2年1月20日（月）13時～15時 刈谷市総合文化センター
刈谷市若松町2丁目104

令和2年1月23日（木）14時～16時 ウィルあいち（愛知県女性総合センター）
名古屋市東区上堅杉町1

令和2年1月27日（月）14時～16時 ウィルあいち（愛知県女性総合センター）
名古屋市東区上堅杉町1

令和2年2月3日（月）13時～15時 ライフポートとよはし
豊橋市神野ふ頭町3番地の22

令和2年2月6日（木）13時～15時 豊田産業文化センター
豊田市小坂本町1丁目25

パワーハラスメント防止対策セミナーに関するお問い合わせ
愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課
〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2階
電話 (052) 857-0312